令和2年度第1回瑞穂市障害者計画等策定委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年6月16日(火)午後1時30分~午後4時05分
- 2 開催場所 瑞穂市総合センター5階 第4会議室
- 3 出席者
 - (1)委員 12名

玄景華、所俊彦、宇野睦子、加藤央、林善太郎、安藤邦章 武藤由美、林たつ美、羽野健敏、海老名祥夫、成山直美、河合一恵

- (2) 瑞穂市長 森 和之
- (3) 事務局

健康福祉部長 平塚直樹、福祉生活課長 栗田正直 福祉生活課 藤橋克年、福祉生活課 桂川伸哉

(4) コンサル業者Next-i 株式会社 安村真也

4 議題

- (1) アンケート調査結果について
- (2) 計画策定の基本的考え方について
- (3) その他
- 5 会議資料

委員名簿

瑞穂市障害者計画及び障害福祉計画策定の基本的考え方(資料1-1、1-2) 瑞穂市障害者計画及び障害福祉計画策定スケジュール(資料2) 瑞穂市内の福祉サービス事業所(資料3)

アンケート調査結果【自由記述】(資料4)

アンケート調査結果報告書(事前配布)

6 議事内容

<u>り 議事円</u>	分
司 会	それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。
	本日の司会進行を務めさせていただきます、健康福祉部福祉生活課長の
	栗田です。
	本日の会議には、12名中12名の出席をいただいております。
	出席者が過半数になりますので、瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定
	に基づき、本会議が成立します。
	それでは、ただいまより令和2年度第1回瑞穂市障害者計画等策定委員
	会を開催します。
	まず初めに、会長よりご挨拶をお願い致します。
会 長	会長挨拶
司会	それでは次に、瑞穂市長森和之よりご挨拶申し上げます。
市長	市長挨拶
司会	ありがとうございました。
	申し訳ありませんが、市長はこの後公務がありますので、ここで退席さ
	せていただきます。よろしくお願いします。
司 会	続きまして、事務局を紹介させていただきます。
	事務局紹介
	また、本日は瑞穂市障害者計画の策定業務を委託している Next-i 株式
	会社の担当者の方も同席されますので、ご了承ください。
コンサル業者	よろしくお願いいたします。
司会	ありがとございました。
	それでは、これより議事にうつります。
	これからの議事進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項に従い、
	会長である玄委員に議長を務めていただきます。
	よろしくお願いいたします。
会 長	委員会の進行に何卒ご協力をお願い致します。
会 長	それでは、本委員会は瑞穂市審議会等の設置等に関する要綱第 11 条に
	より、原則公開となっていますので、この回を公開とさせていただきます
	がよろしいでしょうか。
	異議なしの声
	異議がないようですので、公開とさせていただきます。
	次に、同要綱第 12 条で、会議の公開は希望する者に会議を傍聴させる
	ことになっています。
	まず傍聴定員を何人にするかを決めなければならないですが、事務局か
事 % 口	ら案はありますでしょうか。
事務局	定員に規定はありませんが、前回5人としていますので前回と同様、定見は5人でいかがでしょうか。
<u> </u>	員は5人でいかがでしょうか。 東数日から会長によりいる安が担こされよりなが、香具の比様はご会日
会長	事務局から定員5人という案が提示されましたが、委員の皆様はご意見
	ありますでしょうか。

	特にご意見がないようなので、これから開催される会議の傍聴人の定員
	は5人とさせていただきます。
	引き続きまして、事務局の方から今回の会議の傍聴人の申し出はありま
	したでしょうか。
事務局	ただいま確認しましたところ、今回は傍聴を希望される方はいらっしゃ
	いませんでした。
会 長	傍聴が特にないということで会議を進めさせていただきます。
	次に、本会議の会議録について審議をさせていただきます。
	事務局から説明をお願いします。
事務局	会議録作成について説明
会 長	ただいま事務局よりご提案がありましたが、何かご意見等ありますでし
	ようか。
	それでは、事務局の提案に賛成の方は挙手をお願い致します。
	多数举手
	ありがとうございます。多数の方に挙手をいただきましたので、事務局
	の案のとおり、要点筆記、発言者の氏名は伏せる、作成後は会長・副会長
	による確認をする、ということで会議録の作成を行います。
	それでは議題に進みます。
	議題の(1)アンケート調査結果について、事務局より説明をお願い致
	します。
事務局	資料に沿って説明
会 長	ありがとうございました。
	それでは、アンケート調査結果について委員の皆様からご質問、ご意見
	等ありますでしょうか。
	最終的にはここのアンケート結果を福祉計画プランの中に落としてい
	けたらいいなと思いますが、いかがでしょうか。
	自由記述の所は各3障がいの別に記述いただきまして、かなり深刻なご
	意見から前向きな提案等も受けております。
	知的障がいの方ではショートステイやグループホームの設置等の希望
	が多かったのではないかなと思います。意外と自由意見がございましたの
	は、瑞穂市の障がい福祉計画サービスがよくわからないという意見がござ
	いましたので、福祉計画も含めての啓発活動も十分ではないのかなという 1 x x x x x x x
	気がしました。
	アンケートの結果や自由意見等でご意見いただき、しっかり計画のプラ
	ンの中に盛り込んでいければいいかなと思いますが、いかがでしょうか。
A委員	前回の調査と比べますと身体障害者の分母の数が3倍くらいになって
	いるのですが、65歳以下の人だけに配布したアンケートだと思いますが。
	他の2つはあまり総数としては変わっていません。ということは分母が
	792 人になったということはかなり大きな影響があると思いますので、そ
	の辺りをよく分析していただきたいと思います。 ストトーク目がおっしょ。た何なば「世典制は、バストスのところ
i	それと、会長がおっしゃった例えば「共生型サービス」についてのアン

	ケートですが、わからないという人がほとんどで60%の方が知らないとい
	うのは周知不足ではないかと思います。
会 長	事務局の方から何かご意見はございますでしょうか。
事務局	今回のアンケートの回答の数が増えたのは、前回は 65 歳以上に送って
学 伤问	いなかったというのもありますが、分析させていただきまして次年度の計
	画に反映させていただきたいと思います。またご指摘いただきました「共
	性型サービス の周知が足りないというご意見をいただきましたので、ま
	た、周知・啓発するように取り組んで参りたいと思います。よろしくお願 いいたします。
会 長	ありがとうございました。前回のアンケート調査の対象者が身体障がいるのな物を見れるな物でした。
	者の年齢を区切るのを撤廃したということで、ニーズが増えた要因かと思
	います。
	自由記述の中でも介護保険関係のご意見も色々ございましたので、その
D 4 P	辺りも整理していければいいかなと思います。他にいかがでしょうか。
B委員	アンケートの結果を見て、例えば 40 ページの「知的障がい者の経年比」
	較」という事項で3行程文章がありアンケートの結論だと思うのですが、
	これが例えば「地域の行事や集まり」、「まちかどでの人の視線」は前回調
	査と比べて減っている、それ以外は増えていると結論されていますが、こ
	のグラフを見る限りそういう感じはしないのですが、減っている、増えて
^ =	いるという判定はどんな所に置いているのですか。
会長	はい、いかがですか。データの見方だとは思いますが。「近所付き合い」
	の所が5ポイント増えたということなのですが、その解釈がそれでいいの
I and an	かということだと思いますがいかがですか。
事務局	おっしゃられる通りですが、それほど変化がないのですが、申し訳あり
	ません、アンケート調査の結果ではそのように結論づけています。ご指摘
	の通りです。
B委員	アンケートに対してどう処理をしたらいいか詳しくはないですけれど、
	よく統計的に見て有意差があるとかないとかいう判定の仕方をしますよ
	ね。そういう観点は何か考えておられますか。
	アンケートをとった場合に統計的にどういう処理をするのか分かりま
	せんが、例えば 34.2%にプラスマイナス何%というのがつくんですよね。
	プラスマイナス何%がどれくらいの信頼度があったのかというのが統計
	的に見て有意差があるかないかという判定になっていると思うのですが、
	そういう見方はされていないのでしょうか。
コンサル業者	この報告書については、あくまでも全体の調査結果を載せており、回収
	された分についてそれぞれ何%の方がお答えいただいたかという、単純集
	計という言い方をしますが、単純に数字で集計してパーセンテージに起こ
	しています。
	例えば今回 65 歳以上の方も含めて知的障がい者の方に答えていただい
	たかを、n=120 として、この場合は 120 人の内の何人答えたので 34.2%と、
	そういった計算の仕方をしていますので、委員さんのおっしゃっていいた

	だいたご意見とは少し離れてしまうかもしれませんが、回答していただい た方の数を全体から見て何%にしています。何人答えたかという度数まで は報告書には載せていないのですが、そういう見方をしていただければと 思います。
	なくよう。 また、ご指摘いただきましたように 40 ページの部分は3行の文章で終
	わらせていいのかという所があると思います。もちろん、私も数字を見て
	こういうことが言えるかなという所で文章を作成させていただいたので
	すが、全体を見るとそこまで大きく変化していないのではないかというご
	指摘をいただきましたので、改めて報告書を作って終わりではなく、委員
	の皆様のご意見を賜りながら気付かされる部分もありますので、計画策定の大塚は、
	の方にもしっかり反映させていただきたいと思いますのでよろしくお願
^ E	いいたします。
会 長	他はいかがでしょうか。アンケートの統計の解析については、例えば
	5%増加が本当に有意差があるかどうかとか、本当は確定できると一番わ
	かりやすいかと思いますが、今回のアンケートは5ポイント増加など前回
	のアンケートとの比較となっておりますので、そこを了解いただいてデー
	タを見ていただければと思います。いかがでしょうか。何か気になる点な
로 스 트	どありますでしょうか。
副会長	前回のアンケート調査と今回のアンケート調査が同項目じゃないです
	よね。特に経年変化については差別についての項目はなかったように思い
	ます。それが前回についてのまとめがしてあるのですが、どうなのでしょ
, 11 , 116 -14	うか。
コンサル業者	前回の経年比較については、事務局の皆様と相談させていただいた上で
링스트	選んでいます。
副会長	前回のアンケートと同質問が無いように思います。差別感、障がい者が
	持つ差別についての色々な意識について、前回そういう設問はどこにあった。
	たのでしょうか。前回に比べて何ポイントというのは何を根拠にされてい
, 11 - 116 - 1 4	るのでしょうか。
コンサル業者	今、手元に前回の報告書がないので、すぐにお答えできないのですが、
	基本的に経年比較のパーセンテージの数字については前回の報告書に掲
로 스 트	載されていたものを使わせていただいています。
副会長	そもそも経年というのは、3年前と3年後の意識というか感覚という
	か、アンケートを受けられた方の気持ちの差を捉えているわけですよね。
コンサル業者	同じ設問の同じ条件の中でどういう変化があったかということです。
副会長	ということは、前回も同じ項目で調査されていないといけないわけです
	が、前回の結果にそういう項目がありません。何を根拠にそう言われたの
S - SW 1-	かというのが疑問に思いました。
コンサル業者	35~37~一ジの「障がいのある人への差別や偏見について」ですよね。
	これはもう一度持ち帰って確認させていただきます。申し訳ございませ
	んでした。
会 長	─ その件はよろしくお願いいたします。3年前のアンケートの結果が皆さ

	ん手元にないものですから、ちょっとご確認をお願い致します。
	他にいかがでしょうか。ほぼ5割の方にアンケートに回答していただい
	てこれが基本的なデータになってくると思いますので、数字の見方や解釈
	の仕方などその辺りはいかがでしょうか。
C委員	テーマがたくさんありすぎて、どこをどう見たらという所もあると思う
	のですが、137ページの「障害者支援への満足度」の所が満足しているの
	が2%でちょっと少ないように思います。1,2,3の満足度があまりな
	い方が50%以上。それに対して市がどういう風に対応していくかという所
	で、135ページで例えば身体障がい者に対してはどこの部分が数字が高い
	からそこを改善していくという風に絞って話をしていかないと全体的に
	とても難しいと思います。例えば、精神障がいの方だと、「医療費の軽減」
	という所が高いですし、「一般企業や事業所における障がい者雇用の促進」
	「広報活動の充実」という所が数値が高くなっています。
	とてもわかりやすくパーセンテージが上がっているので、それに対して
	身体障がい者に対しては市としてこういう要望をしたい、知的に対しては
	精神に対してはと具体的に話をしていけたらと思います。ある程度絞っ
	て、細かいところを話していけたらなと思いました。その方が充実した話
	し合いができると思います。
会 長	ご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
	目次を見ながら少し項目を確認していきたいと思いますのでよろしい
	でしょうか。調査概要については、事務局の方から少しお話がございまし
	たので、よろしいでしょうか。
	調査結果について資料に沿って説明
D委員	「あなたの障がいの状態などについて」の最後に「(8)共生型サービス
	について」があり、これはここに入るのかと、今頃言ってはいけないんで
	すが、すごく疑問に思いました。
会 長	ちょっと異質ですね。確かに障がいの状態の質問項目でまとめているの
	に「共生型サービス」の理解があるかどうかというのは、ここに入るのは
	ちょっと違うかもしれないですね。設問はまた検討して、ただこういう現
	状であるというのはご理解いただけるかなと思います。
副会長	今の項目の中で 14 ページの「(5) ASD、ADHD について」知的障がいの手
	帳をお持ちの方に対する質問で、会長、去年はなかったと仰っていたので
	すが、去年も同じことがありまして、去年も同じ疑問を感じており、知的
	障がい者にこの質問をされるのはなぜか、これはそぐわないねという発言
	をしたのですが、どなたかが「いやあっていますよ」とおっしゃったので、
	今回も本当にあっているのかなと考えていました。基本的に「ASD、ADHD」
	は精神障害になります。ところが、重複障がい、要するに知的でも精神障
	がいでもあるという方がいらっしゃるわけで、「ASD、ADHD」は国の統計を
	とり、2割以下の方が重複されています。そういう意味から知的の所へわ
	ざわざあげられたのかなと思うのですが、ここで何を目的で調査したのか
	を明確にした方がいいかなと思います。知的障がいの方で結構「ASD、ADHD」

	の方がいらっしゃるのは事実です。本来、精神障がい者の方で自閉症やア
	スペルガーについて聞くのが筋だと思うのですが、ここへ持ってきた理由
	が今でもよくわからないです。
会 長	いかがでしょうか。どの項目でいれたらいいか去年の時のアンケートの
	プロセスをもとにご意見をいただいたかと思いますが。
E委員	私の経験から言いますと、大人になってから ASD や ADHD と判定される
	方は多いと思いますが、そういう方達はまずは精神科にかかられてという
	のが第一前提になるので、精神の手帳を取られる方にという聞き方も間違
	っていないと思います。ただ、育てていく中で実際にうちの子は ASD かも
	しれない ADHD かもしれないと言われながら、結局広汎性発達障害という
	名前で言われました。そういう風に育っていく中で色んな言葉を聞くの
	は、意外に知的障がい児の母親として私はこのアンケートを答える時に違
	和感はありませんでした。ただそれを聞いて、子育てをされている方にと
	っては違和感はないのですが、実際に聞いていない方から聞かれると精神
	障がいのことかなという風に取られるかもしれないので、もしかしたらど
	ちらにも当てはまるかもしれないなとは思います。
	確かに括りとしては知的の枠に入っていると変だなと思うかもしれま
	せんが、それぞれ感じ方が違うのでこれはもしかしたら知的では括らずに
	過去にでもいいのでこういう判定をされた方は見えますかと聞いたら、も
	しかしたらもう少し増えたり数字に変化があったかもしれないと思いま
=1 A E	to
副会長	おっしゃる通りだと思うのですが、そうであれば精神の方にも聞くべき
	だと思います。全体像として捉えたいということで、こういう呼び方をお F ** * * * * * * * * * * * * * * * *
	医者さんに言われて、あなたはどちらの手帳で申請しましたかというよう
	なことを調べる必要があるかもしれません。そういう意味では、精神の方 にも聞いたまざいいのかない、高度じばします
○ 禾昌	にも聞いた方がいいのかなという感じがします。 しかし、体の不自由なまです。ASD のまけいとっしゃいます。どれにも光
C委員	しかし、体の不自由な方でも ASD の方はいらっしゃいます。どれにも当してはまる k 思います
副会長	てはまると思います。 そうですね。重複障がいの質問ということですね。
会 長	なかなか ASD、ADHD については、実態が把握しきれない所があるかなと
五 又	思います。今回は知的の方で実態調査をして、前回は「はい」という方が
	38%、今回は42%ですので、4ポイント増えています。だからここは精神
	でも身体でも、今後の課題としてはASD、ADHDは重複している場合もあり
	ますのでそこの実態を把握できればいいのかなという所と、ASD、ADHDに
	対する施策等もみえてくるといいのかなと思います。
	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
	調査結果について資料に沿って説明
F	精神の方や知的の方は入院に関する質問があるのですが、身体の方は入
	院についての質問はないのでしょうか。
会長	身体については、入院に関するアンケート項目はなかったのではないで
	しょうか。

F委員 20、21ページを見ると入院の期間など入っていません。意図的にないの か、たいしてないからなのでしょうか。 入院の期間については、身体障がい者の方への調査としては聞いていな コンサル業者 いです。身体と知的には設問として入れておらず、精神の方だけ聞いてい たのでその結果を載せさせていただいています。 このアンケート報告書はそれぞれの3障がいの調査票(前回12月にご 審議いただいた調査票)を元に頭から順番に設問を並べており、共通の設 間については、障がい別のクロスをさせていただいて、単独の項目につい ては、例えば 22 ページでしたら医療機関【精神】という形で精神の方だ けに聞いています、という所で示させていただいています。そういった見 方をしていただけたらと思います。 会 長 よろしいでしょうか。他になかったでしょうか。「医療機関への通院・ 入院の状況などについて」という3番目の項目についてですが、いかがで しょうか。 旧本巣郡といいますが、二市一町には入院施設が残念ながらございませ G委員 んので、そういう意味で非常に増えたとか、そのようなアンケートの結果 が出てくるかと思います。精神科に関しましても瑞穂市を含め二市一町に はありません。どうしても問題がある場合、岐阜市民病院や岐阜市内の精 神科の先生の所へかかられるということになります。昔、30~40年前はこ の辺り旧本巣郡は色々と住みづらいという地域でございましたので、その 影響を今も受けていると思います。内科系の医療機関については、まあま あ充足しているのですが、精神科に関してはできていないということがご ざいます。知的な障がいを扱う所は今、精神科が同じような形で扱うこと になっておりまして、瑞穂市の小児科の先生からも意見がありますが、な かなかそういうことまで扱っていません。身体的な疾病については扱って いただいていますが、なかなか難しいのでやはりどうしても岐阜市内の病

一応、瑞穂市内には 28 の医療機関がございますので、内科、外科、耳鼻科、眼科、整形外科に関しては、大体充足していると思っているわけですが、精神科や知的な所に関しては、なかなか需要と供給のバランスという問題がありまして、瑞穂市で開院されても採算性の問題もあり、なかなか開院をしていただけないという所もございます。そういう点では多くの方にご迷惑をおかけしていると思います。

院でという話になってしまって、そういう意味では医療が万遍になっていません。ある子供に関しては医療差があるということもありますので、皆

様に迷惑をかけていると思います。

ただ、この中で「説明をしてもらえない」などの意見が書いてありましたが、専門医でない先生が話をしたり、例えば小児科に行ってそういうような話を聞いたりしてもあまり話をしてもらえないというのは事実なので、その辺が非常に難しい問題です。患者の方が思っている医師の先生の専門性と、医師の先生が自分で思っている専門性とは違う所がありまして、世の中の皆様方のご指導を受けた方がいいんじゃないかというような

ことを、医者は納得しているというわけではなく、やはり専門以来 あまり言いません。下手なことを言って間違ったことを言っては	
あまり言いません。下毛かととを言って問違ったことを言ってけ	外の事は
	いけない
ということで、昔みたいに離れ小島に一人しかいないというので	あればそ
の先生が全部責任を持つということを内科の先生でもやっている	たわけで
すけれども、現在では厚労省は近くに専門の先生がいれば他の先生がいれば他の先生がいれば他の先生がいれば他の先生がいれば他の先生がいれば他の先生がいれば他の先生がいる。	生は手を
出すなということになっております。例えば岐阜市内に専門の先生	生がいれ
ば地元の先生は専門ではないのだから口を出すなというのが厚ま	労省の指
標でございます。そのため、一般の皆様から考えられてかかりつ	けの先生
なんだから、もうちょっと色々なことを教えてくれてもいいじゃ	ないかと
思われるかもしれませんが、医者側から言うと、内科的なこと、	小児科的
なことは診させてもらうけれど、申し訳ないがそれ以外の所につ	いては、
専門の所でお話を聞いて欲しいというような形になることが多い	ハかと思
います。その点はアンケートの中で不満ということが出ていまし	たので、
弁解というわけではございませんが、現状をお伝えいたしました	0
会長 ありがとうございました。他にいかがでしょうか。今の問題は	なかなか
難しい所ではございますので、また今後ともよろしくお願いしま	す。
調査結果について資料に沿って説明	
生活状況、介助、差別偏見等の項目なりますが、いかがでしょ	うか。
G委員 知的な障がいの方は世の中の見方が悪いという所が突出してい	いるので
すけれど、5ページの誰が書いたかという所を見ますと、本人が	書かれた
というのは非常に少なく11%くらいで、後は家族が本人の話を聞	いて、家
族の意向いうことですので、例えば街角でそういう方がみえた時	に、一般
の人が変な目で見るというのは、本人が感じているのではなくて	親さんな
り家族が、変な人が居るなという目で見られていると感じておら	れるので
はないかということではないのでしょうか。	
実際に世の中の人がこういう目で見ているのか、他の人はそうん	思ってい
ないのに、親さんが勝手にそう思い込んでいる人が非常に多いん	じゃない
かというような気がします。本人は障がいがある方ですから、自	分の行動
に対してあまり思わない人も多いと思うんですよね。家族の逆偏	見と言い
ますか、誰も思っていないのに家族だけ思い込んでいると言いま	すか、そ
ういうことをいかになくしていくかということが必要になって	くるので
はないかと思います。後の身体や精神よりも知的な所だけはこの	アンケー
ト通りに見ていいのかどうかと思いました。	
1 1 2 7 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	。知的の
会長 ありがとうございます。なかなか難しい問題だろうと思います	0 /
会 長 ありがとうございます。なかなか難しい問題だろうと思います	うのかと
会 長 ありがとうございます。なかなか難しい問題だろうと思います 方だとなかなか受け答える事ができませんので、保護者がどう思	うのかと
会 長 ありがとうございます。なかなか難しい問題だろうと思います。 方だとなかなか受け答える事ができませんので、保護者がどう思いうデータの結果ということでご理解していただけたらいいの。	うのかと
会 長 ありがとうございます。なかなか難しい問題だろうと思います。 方だとなかなか受け答える事ができませんので、保護者がどう思いうデータの結果ということでご理解していただけたらいいのいます。よろしいですか。	うのかと かなと思
会 長 ありがとうございます。なかなか難しい問題だろうと思います。 方だとなかなか受け答える事ができませんので、保護者がどう思いうデータの結果ということでご理解していただけたらいいのいます。よろしいですか。 調査結果について資料に沿って説明	うのかと かなと思

	ですけれど、例えば41ページ、他にも同じような質問がありまして、「交
	通機関や建物が障がい者の利用に配慮されていないこと」というのが前回
	と比べてほとんど改善されていません。 障害者差別解消法とか雇用促進法
	など、前回以前から施行されていると思うのですが、この辺りはやはり改
	善されていないと見ていいのでしょうか。色々な交通機関や建物の障がい
	者が使いやすいようにするという部分、社会障壁と言うのでしょうか。そ
	のようなことはあまりされていないということなのでしょうか。
事務局	41ページの数値がそんなに変わっていないということで、アンケート調
	査の結果からこういった回答でいただいておりますので、実際に改善がな
	されていないという声だと思いますので、真摯に受けとめまして、今後に
	なりますが、障害者差別解消法の理念等にのっとりまして、福祉生活課だ
	けでできることではありませんので、また啓発等行いまして改善してまい
	りたいと思います。
会 長	ありがとうございます。色々課題はあると思いますので、整理しながら
	具体的にやれそうな所は色々な施策をしていただければいいかなと思い
	ます。よろしいですか。次に進ませていただきます。
	調査結果について資料に沿って説明
	アンケートの結果については以上でよろしいでしょうか。
	それでは、計画策定の基本的な考え方について、事務局の方からご説明
	お願いします。
事務局	計画策定の基本的な考え方について資料に沿って説明
会 長	ありがとうございました。計画策定の基本的な考え方ということで、事
	務局の方からご説明いただきましたが、何かご質問やご追加等ございます
	でしょうか。
	資料の1-1の2ページ目の「(9)次期計画の重点ポイント(案)」という
	のがあります。4項目が上がっておりまして、特に「生活の場の確保」と
	「多様な雇用・就労の促進」の2つは新規の計画案として上がってきてお
	りますので、ここに関しては、出てきたものを皆様で審議しながらまとめ
	ていきたいと思います。それ以外に重点ポイント等何かご意見等あれば言
	っていただけるといいかと思います。皆さんもう一回アンケートの結果も
	 踏まえて、一次計画の結果もありますので、そちらも見直していただいて、
	来年度からの総合支援プランの中で具体的な内容とか新規の計画等入れ
	ていければと思いますので。よろしいでしょうか。
	意見無し
	に話し合って行きたいと思います。
	それでは、次回の策定スケジュールについて、事務局の方から説明をお
	順いします。
 事務局	それでは、スケジュールとなりますが、資料2のスケジュールにつきま
	してご説明をします。
	まず 6 月 16 日火曜日の本日が第1回目でございます。パブリックコメ
•	<u> </u>

	プロボケ南中の見後の土にす。 マノスのベナギ これさの土れ 10 日中日
	ントが年度内の最後の方に入ってくるのですが、こちらの方を 12 月中旬
	以降から1か月程度実施することを考えますと、計画骨子、基本目標、基
	本施策につきましては、第2回会議として8月の第3週頃、それから、計
	画の素案、各種推計結果についてを第3回会議として11月の第1週頃に、
	修正計画素案及び、パブリックコメントについてを第4回目としてこちら
	は 12 月の第1週もしくは第2週目頃で実施。その後パブリックコメント
	を 12 月の中旬頃から 1 か月間実施できたらと考えております。パブリッ
	クコメントの期間の終了後、2月第1週頃でパブリックコメントの結果報
	告、計画書最終案についての第5回会議を考えております。この流れで進
	めていきたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。
会 長	はい、いかがでしょうか。昨年度のアンケートで1回委員会が開催され
	ておりませんが、今年度は今日を入れて5回委員会開催を考えておりま
	す。特に8月の第2回でたたき台、それを修正して③の 11 月に最終的な
	意見を取りまとめて④で計画案が決まるかなと思いますので、だいたいこ
	の流れでいかがでしょうか。特にパブリックコメントはどうしても必要に
	なりますので、これが12月の第3週から1月半ばにかけてという流れで
	いきますので、スケジュール的にはこれでよろしいでしょうか。
	ではこのスケジュール案で、若干委員会が少しずれたりするかもしれま
	せんが、とりあえずは次回の開催を8月の第3週の予定で検討していきた
	いと思います。今日のアンケートも含めて来期の計画を見直していただけ
	るといいかなと思います。
	では次回の日程を調整した方がよろしいでしょうか。
事務局	お願いします。
子 幼儿	8月17日の週はいかがでしょうか。
会長	17 日月曜日、18 日火曜日、19 日水曜日、この辺りの午後からですね。
云 又	11日月曜日、10日八曜日、19日小曜日、この辺りの干仮かりてする。
	1 吐火ふさの吐眼和の吐眼本禾昌入た眼場したいし用いますが いふぶっ
	1時半から2時間程の時間で委員会を開催したいと思いますが、いかがで
	しょうか。
	しょうか。 スケジュールの調整
	しょうか。 スケジュールの調整 では、第2回の策定委員会は、8月18日火曜日の1時半からというこ
	しょうか。
	しょうか。
事務局	しょうか。
	しょうか。
事務局 	しょうか。
	しょうか。
	しょうか。
会長	しょうか。
会長	しょうか。
会長	しょうか。 スケジュールの調整 では、第2回の策定委員会は、8月18日火曜日の1時半からということで。事務局の方からは開催の案内をしていただくことでよろしいでしょうか。 またご案内と資料を事前に送付させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それまでにご意見等あれば、アンケートも含めて事務局の方にご連絡いただければと思います。その他に、資料の3はよろしかったでしょうか。こちらの方は3年前の会議の際についておりまして、参考資料としてつけさせていただきました。またご確認いただければと思います。どうぞよ
会長事務局	しょうか。 スケジュールの調整 では、第2回の策定委員会は、8月18日火曜日の1時半からということで。事務局の方からは開催の案内をしていただくことでよろしいでしょうか。 またご案内と資料を事前に送付させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それまでにご意見等あれば、アンケートも含めて事務局の方にご連絡いただければと思います。その他に、資料の3はよろしかったでしょうか。こちらの方は3年前の会議の際についておりまして、参考資料としてつけさせていただきました。またご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

	8月18日についてよろしくお願い致します。これにて本日の会を終了い
	たしますので、どうもありがとうございました。
委 員	ありがとうございました。
事務局	会長をはじめまして、委員の皆様については長時間にわたっての慎重な
	ご審議をいただきましてありがとうございました。
	また、第2回に先立ちまして、事前に配布する資料等がありましたらご
	案内致しますのでよろしくお願い致します。では以上を持ちまして、本日
	の委員会は終了いたします。お帰りの際は交通事故等にお気を付けくださ
	い、本日は誠にありがとうございました。